

令和6年12月2日 内閣府民間資金等活用事業推進室

## 令和6年度 民間資金等活用事業調査費補助事業 支援対象の募集について

内閣府では、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)に基づき実施する「民間資金等活用事業調査費補助事業」について、本日から支援対象となる地方公共団体の募集を開始しましたので、お知らせいたします。

## 【支援概要】

地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査 委託費を助成します。

対象分野	PFI 法*に規定する公共施設等
	導入可能性調査
対象調査	デューディリジェンス
	その他公共施設等運営事業等の導入に必要な検討
募集期間	令和6年12月2日(月)~令和6年12月26日(木)正午

<sup>※</sup> PFI 法とは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」をいいます。

本事業については、令和6年度補正予算が成立した場合に実施が可能となる ものであり、国会における審議の状況によっては、その内容、日程等を変更する 場合があります。

支援の詳細につきましては、以下の URL を御確認ください。

〇掲載先 URL: https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\_index.html

なお、12月6日(金)に開催するオンライン形式による説明会「第2回公共施設マネジメントに関する PPP/PFI 入門セミナー ~導入可能性調査の基礎と実践方法を学ぶ~」にて、当該補助事業について具体的に説明いたします。こちらにつきましても上記 URL より御参照ください。

## 【問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 鈴木、北村、土井、門野

TEL: 03-6257-1655